

平成29年4月採用 柴田町社会福祉協議会職員を募集します！

1. 職種・採用予定人数及び職務内容

区分	職種		採用予定人数	職務内容
事務員	A	事務職員	1名	社会福祉協議会事務局一般事務・社会福祉関係業務に従事
技術員	B	保健師または看護師	1名	地域包括支援センター業務に従事

2. 受験資格

- (1) 柴田町内及び近隣市町に住所を有する者。
- (2) 普通自動車免許を有する者。
- (3) (5) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。
- (4) 職種及び受験資格

区分	職種		受験資格
事務員	A	事務職員	1. 社会福祉士資格を有する者（見込可）。または、社会福祉士受験資格のある者。 2. 昭和62年4月2日以降に生まれた者。
技術員	B	保健師または看護師	1. 保健師または看護師の資格を有する者。 ※なお、必須ではないが介護支援専門員資格があればなお良い。 2. 昭和42年4月2日以降に生まれた者。

(5) 欠格事項

- ①日本の国籍を有しない者。
- ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）。
- ③禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

3. 試験の方法

試験は、第1次試験・第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	方法
教養試験 (2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について択一式により行います。
一般性格診断検査 (20分)	主として、職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの。
論文(作文)試験 (1時間)	文章による表現力・内容構成等の能力について、論文(作文)による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

試験	方法
人物試験	個別面接により、主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査。

4. 試験日及び場所

試験	日時	場所
第1次	・平成29年2月12日(日) ・受付 午前9時から 午前9時40分 ・試験開始 午前10時 終了予定 午後3時	柴田町社会福祉協議会 (柴田町地域福祉センター内) 柴田町大字船岡字中島68番地 電話 0224-58-1771
第2次	・平成29年2月26日(日)	

5. 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合格者の発表は、試験後2週間以内に柴田町社会福祉協議会内掲示板に掲示するほか、本人に通知いたします。
- (2) 最終合格者の発表は、平成29年2月末日までに柴田町社会福祉協議会内掲示板に掲示するほか、本人に通知いたします。

6. 採用年月日

採用は「平成29年4月1日」の予定です。

7. 給 与

職 種		初任給	手当等	備 考
A	事務職員	当会の給与規程による (平成29年4月1日適用)	当会の規定により支給	初任給は修学年数・実務経験年数等により調整
B	保健師または 看護師	例) 新卒(大学)の場合、 178,200円		

8. 受験手続等

(1) 受験申込先

〒989-1606

柴田町大字船岡字中島68番地(柴田町地域福祉センター内)

柴田町社会福祉協議会 宛

(2) 提出書類等

履歴書(市販の履歴書可)・資格者証の写し(自動車免許の写し含む)を提出下さい。

その他、試験の合格者には、住民票謄本(世帯全員分)及び健康診断書を提出いただきます。

9. 受付期間

受付期間は、平成29年1月23日(月)から2月6日(月)まで(土曜、日曜、祝日は除く)の午前8時30分から午後5時までとし、それ以降は受付できません。

なお、郵送の場合は、2月6日(月)午後5時まで必着のものに限り受付します。

10. その他

試験の問合せについては、柴田町社会福祉協議会(担当:伊藤)までお願いします。

社会福祉法人 柴田町社会福祉協議会

〒989-1606 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字中島68番地

TEL 0224-58-1771 FAX 0224-58-1070

【ホームページ】<http://www.s-shakyo.jp/>

【E-mail】mirai@s-shakyo.jp